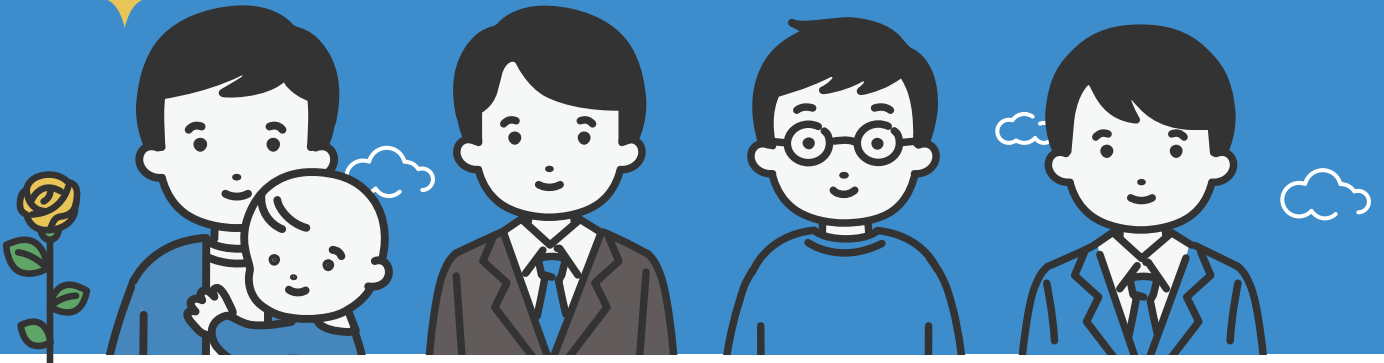


パパも育休を取ろう!

新たに2つの奨励金制度がスタート!

男性の育児休業取得促進に 取り組む企業を応援!



長野県パパ 育休応援奨励金



育休取得日数に
応じて奨励金が
支給されます。

14日以上
28日未満
10万円

28日以上
3か月未満
20万円

3か月以上
30万円

※1企業3回まで ※2回目以降の申請は金額が変動します。
※「職場いきいきアドバンスカンパニー」、「えるぼし」、「くるみん」の
いずれかの認証を受けている場合、2万円を加算します。

対象企業: 長野県内に本社または主たる事務所がある中小企業等

※令和6年4月1日以降に取得を開始した育休が対象です。 ※詳細は本紙裏面をご覧ください。

取得(併給)パターン

国助成金① 両立支援等助成金「出生時両立支援コース」

国助成金② 両立支援等助成金「育児休業等支援コース」

育休の取得時期、期間によって県と国の併給パターン・支給額が変わります。

例1 国・県併給 14日 県奨励金 10万円 + 国助成金① 20万円 = 合計 30万円

例2 国・県併給 5日 10日 合計15日 県奨励金 10万円 + 国助成金① 20万円 = 合計 30万円

例3 国・県併給 3か月以上 県奨励金 20万円 + 国助成金② 30万円 = 合計 50万円

※国助成金②と併給する場合、県奨励金は20万円となります。

例4 県単独支給 (出生後8週以降) 5日 28日 合計33日 県奨励金 20万円 国助成金を補う要素

※国助成金①は出生後8週以内の取得が対象となるため併給できません。

まずはこちらの登録を!

長野県パパママ育休実践企業登録制度

育休取得促進の取り組みと取得率を県のウェブサイトでPRいただけます。

▼詳しくはこちらをご覧ください

ながのけん社員応援企業

検索

<https://nagano-advance.jp/childcare-leave/>



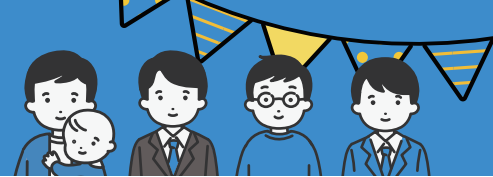
長野県パパ育休公表奨励金

3万円 (1企業1回まで)

県登録制度 + 国助成金の情報公表加算を
受けた積極企業に奨励金を支給



パパ育休応援奨励金の申請・支給までの流れ



次の登録・届出は事前に済ませておく必要があります。

●社員の子育て応援宣言の登録

●パパママ育休実践企業登録制度の登録

▶登録は次のウェブサイトから行えます。

<https://nagano-advance.jp>

ながのけん
社員応援企業のマイト

●一般事業主行動計画を策定し、長野労働局へ届出

▶お問合せ・届出先

長野労働局雇用環境・均等室 TEL: 026-227-0125

STEP1 パパ育休応援奨励金申請前（育休開始までに実施）

育児・介護休業法に定める育休を
取得しやすい職場環境整備を2つ以上実施

- 育休に係る研修の実施
- 事例の収集・提供
- 相談体制の整備
- 育休取得促進に関する方針の周知

業務代替者の負担を抑える
引継体制の整備



- ①業務の整理・引継を行うこと
- ②代替者の業務負担が増えないような体制を整えること
又は負担増加した場合の手当支給や評価反映等の制度を整備していること

※①、②両方の取り組みが必要です。

STEP2 育休取得

申請が2回目以降の場合、職場復帰日までに育児と仕事を両立するための柔軟な働き方制度を少なくとも1つ以上導入していることが必要です。

※県では、柔軟な働き方制度の導入相談を実施しております。本誌下部の相談先へお問合せください。

STEP3 申請（職場復帰後）

必要書類をそろえて、下記のいずれかの方法で
長野県産業労働部労働雇用課に申請してください。

メールアドレス： advance@pref.nagano.lg.jp

郵送先：〒380-8570（住所記載不要）

長野県労働雇用課労働環境係あて

◎申請期限

職場復帰をした日から3か月以内または
職場復帰日が属する年度の3月31日の
いずれか早い日まで

STEP4 支給の可否を通知

詳細情報は県ウェブサイトをご覧ください



ながのけん
社員応援企業のマイト



ながのけん社員応援企業

検索

<https://nagano-advance.jp/childcare-leave/>

従業員の仕事と家庭の両立を応援するため、
県・国の認証・認定制度取得をご検討ください！



職場いきいきアドバンスカンパニー

県



くるみん

えるぼし

国

■県制度の登録・申請、柔軟な働き方制度の導入に
関するお問合せ・相談先

☎ 0120-640-234 平日:9時-17時

✉ syokuba@ecure.co.jp

令和6年度事業受託事業者 **E-CURE** イーキュア株式会社
〒390-0852 長野県松本市島立830-11

■県制度全般に関するお問合せ

☎ 026-235-7118 長野県産業労働部労働雇用課

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2

FAX:026-235-7327 E-mail:rodokoyo@pref.nagano.lg.jp

■国の助成金・認定制度に関するお問合せ・相談先

☎ 助成金:026-223-0560

☎ 認定制度:026-227-0125

長野労働局雇用環境・均等室 長野市中御所1-22-1

厚生労働省「事業主の方への給付金のご案内」
詳細情報、申請書をご覧いただけます。

厚生省助成金

検索

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/ryouritsu01/index.html

